

3. 平成19年度研究評議会での評議会委員から寄せられた主要な意見・要望とそれに対する対応方針

1. 機関の運営

（研究評議会における指摘事項）

県の試験研究機関は森林総研がリーダーシップを発揮していくことを期待している。そのためにも、支所の機能をもっと強化してほしい。

（対応方針）

各地域における公立試験研究機関との連携強化の推進方策について点検・検討を進めていきたい。

2. 研究課題の設定

（研究評議会における指摘事項）

日本の森林を守るために、CO₂固定の価値化と国産材の利用の拡大に研究の重点を置いていただきたい。

（対応方針）

我が国では森林吸収源クレジットを売買できる枠組みとはなっていないことから、現時点では商業的な価値化ではなく、木材製品も含めた森林セクタ全体の吸収量の評価手法の確立を通して、国産材利用によるCO₂の削減効果を具体的に示すことにより、国産材の利用の拡大に貢献していきたい。

（研究評議会における指摘事項）

森林総研のミッションとして国外のことにも目配りをしてほしい。

（対応方針）

森林総研としての存在意義を示すミッションを実現するために具体的役割として国際協力を推進することを約束しており、国外のことにも一層目配りしてまいりたい。地球温暖化にかかわる京都議定書問題などに貢献するためにも、主にアジア太平洋地域を対象に、国家施策との協調を図り、研究課題を設定・遂行する所存である。また、18年度に新設した国際連携推進拠点を中心として国際的研究活動の連携強化も進めてまいりたい。

3. 成果の広報

（研究評議会における指摘事項）

環境報告書からさらにSRレポートに進化させて、世間の中での社会的責任をどの様に考えていくのかを示して欲しい。

（対応方針）

環境報告書は、所全体の事業や活動、成果等の詳細を掲載した「年報」との整合性を図

りつつ、環境関連事項を分かりやすく取りまとめて、毎年度冊子とともにホームページ上で公表しており、「環境報告書 2006」は「第 10 回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門優秀賞（環境配慮促進法特定事業者賞）を受賞し、高い評価を受けた。今後は、2005 年に策定した「ミッションステートメント」を基本理念とし、多様な CSR 活動をより充実させたレポートとなるよう改善を図り、森林・林業・木材産業及び林木育種に関わる我が国最大の研究機関として、一層の社会的責任を果たすよう努めて参りたい。

（研究評議会における指摘事項）

一般社会に対する普及にも力を入れて、森の価値を広めていただきたい。

（対応方針）

20 年度からは、一般を対象とした広報誌を新たに作成することとした。

（研究評議会における指摘事項）

木材産業への寄与の立場から、森林総研が持っているいろいろなデータを定期的に公表してもらいたい。

（対応方針）

森林総研が得た研究成果は、研究終了の都度、研究論文、学会発表等を通して公表するとともに、ホームページには各種データと論文検索システムを併せて掲載している。今後はこれらが産業界で広く利用されるよう一層 PR 等を進めてまいりたい。